

経営会議の内容

件 名	平和市長会議への加盟について
所 管 部	文化スポーツ部
日時・場所	平成21年10月23日(金) 13:30 ~ 13:55 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、消防長、教育部長、議会事務局長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、国際・男女共同参画課長
提出理由	平和市長会議の加盟に係る庁内の合意形成を図るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、この時期に加盟することとなったのか。 (所管部)平成20年2月に国内都市も加盟できることになってから検討を進め、オバマ米大統領のブラハ演説を契機に、世界的に核兵器廃絶の気運が高まりを見せている今こそ、国内外の都市と協力して核廃絶を訴えていくことが必要と判断し、加盟することとした。 ・国内都市、県内都市の加盟に関する動向はどうなっているのか。 (所管部)国内都市については、25%が加盟している状況である。ただし、都道府県ごとに見ると広島県の加盟率は100%、長崎県は87%と高いが、都道府県レベルでは加盟率のばらつきが見られる。県内では、秦野市、逗子市、南足柄市が加盟しているが、今後、いくつかの自治体で加盟の動きが出てくると思われる。 ・平和市長会議に加盟する際に審査などはあるのか。 (所管部)審査はなく、申請をすれば、加盟することができる。 ・現在、県内の加盟が3市に留まっていることについて、理由はあるのか。 (所管部)国内自治体のネットワーク組織である日本非核宣言自治体協議会には、神奈川県と9の市町が加盟している。その設立目的が平和市長会議の設立目的と重複していることが理由の一つではないかと考える。 ・日本非核宣言自治体協議会に加盟している県内自治体はどこか。 (所管部)神奈川県、川崎市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、相模原市、秦野市、大磯町、湯河原町、寒川町である。 ・平和市長会議に国内自治体が加盟できるようになったことで、日本非核宣言自治体協議会と平和市長会議は統合されたのか。 (所管部)現時点では、独立した組織としてそれぞれ存続している。平和市長会議が国内自治体も加盟対象になったことで、将来、日本非核宣言自治体協議会は、平和市長会議に吸収されていくのではないかと思われる。
会議結果	案のとおり進めていく。